

青色共済

やっぱり安心「青色申告会」助け合い制度

POINT!

1 告知が緩和されてお申込みしやすくなりました!*

※詳しい告知内容は
3ページをご確認ください。

2 満14歳6ヵ月超～満70歳6ヵ月以下の方がご加入できます
生年月日が 昭和30年(1955年)11月2日～
平成23年(2011年)11月1日 までの方

2024年度より
加入可能年齢を
引き上げました

3 入院見舞金は1日目からもらえます

4 保障(補償)は90歳6ヵ月まで継続できるようになりました
(甲慰金・高度障害共済金を除きます)

会費は
月額 **1,000円**

ご案内ムービー

携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)



〈例〉不慮の事故・病気で入院(自家共済)
入院見舞金1日につき

1,750円～1,000円



加入申込書(票)提出締切日	お申込期間	保障(補償)開始日
① 2026年 4月20日(月)	2026年 1月21日～2026年 4月20日	2026年 5月1日(金)
② 2026年 7月17日(金)	2026年 4月21日～2026年 7月17日	2026年 8月1日(土)
③ 2026年 10月20日(火)	2026年 7月18日～2026年 10月20日	2026年 11月1日(日)
④ 2027年 1月20日(水)	2026年 10月21日～2027年 1月20日	2027年 2月1日(月)

・上記①・②・③・④のお申込期間に対応した保障(補償)開始日となります。

保障(補償)の開始時間は損保引受部分が午後4時から、それ以外の生保引受分・自家共済部分が午前0時からになります。

青色申告会 加入申込・その他のお問い合わせは

一般社団法人 **渋谷青色申告会**
〒150-0041 渋谷区神南1-8-17 横山ビル2F
TEL : 03-3463-7043

東京青色申告会連合会共済会
〒102-0074 千代田区九段南4-8-36
TEL:03-3230-8501
FAX:03-3230-8655
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

加入資格

加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会の会員・専従者・従業員、青色申告会の事務局職員で、2026年5月1日時点の年齢が満14歳6ヵ月超、満70歳6ヵ月以下の方

告知が緩和されてお申込みしやすくなりました!*

※詳しい告知内容は
3ページをご確認ください。

会費は会員さまの相互扶助として共済制度の掛金(保険料)となります

ご加入にあたり医師の診査なし! 地震・天災が原因でも給付!

会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります。

【給付内訳表】会費月額1,000円の給付内容

共済金の種類	災害弔慰金 (団体定期保険+団体傷害総合保険)	弔慰金 高度障害共済金 (団体定期保険)	障害見舞金 (団体傷害総合保険)	入院見舞金(自家共済)		特別弔慰金 (自家共済)
				災害	疾病	
年齢(注)	不慮の事故により死亡または所定の高度障害状態になったとき	疾病により死亡または所定の高度障害状態になったとき	不慮の事故により身体障害になったとき [全年齢共通条件] 1級~7級に限定	不慮の事故により入院のとき	疾病により入院のとき	不慮の事故または疾病で死亡したとき
満14歳6ヵ月超 満40歳6ヵ月以下	400万円 (生保200万円+損保200万円)	200万円	最高200万円 (84万円~200万円)	1日につき 1,750円 (10万円を限度)		年齢が75歳6ヵ月をこえ、死亡したとき
満40歳6ヵ月超 満50歳6ヵ月以下	350万円 (生保200万円+損保150万円)			1日につき 1,500円 (60日限度)		
満50歳6ヵ月超 満60歳6ヵ月以下	200万円 (生保100万円+損保100万円)	100万円	最高100万円 (42万円~100万円)	1日につき 1,000円 (60日限度)		2.5万円 + (加算金)
満60歳6ヵ月超 満65歳6ヵ月以下				1日につき 1,000円 (45日限度)		
満65歳6ヵ月超 満70歳6ヵ月以下	150万円 (生保50万円+損保100万円)	50万円	最高30万円 (12.6万円~30万円)	[全年齢の共通条件] 入院初日より年度内それぞれの 日数または金額を限度		76歳6ヵ月を超えてからは80歳6ヵ月まで1年ごとに1万円が加算される
満70歳6ヵ月超 満75歳6ヵ月以下	130万円 (生保30万円+損保100万円)	30万円		1日につき 1,000円 (30日限度)		
満75歳6ヵ月超 満80歳6ヵ月以下	30万円 (損保30万円)		最高30万円 (12.6万円~30万円)	1日につき 1,000円 (30日限度)		2.5万円
満80歳6ヵ月超 満90歳6ヵ月以下						
満90歳6ヵ月超	毎年5月1日時点で満90歳6ヵ月をこえる会員は、傘寿金の給付を受けて自動脱会となる。 ただし、会員が満80歳6ヵ月をこえ満90歳6ヵ月以下で死亡したときは傘寿金を給付する。 また、満80歳6ヵ月をこえて継続補償を選択しないで脱会した場合も傘寿金を給付する。					傘寿金 (自家共済) 3万円

(注) 給付事由が発生した年度(5月1日~翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢をもとに給付内容をご覧ください。

※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、競輪選手やプロレスラー等、被保険者のご職業によってはお取扱いが異なる場合があります。

※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級~第7級)セットとなります。

※保険料の詳細はパンフレットP3(保険料表)をご参照ください。

青色共済制度について

【会費とお手続き】

- ・会費はお1人月額1,000円です。
- ・ご所属の青色申告会が定めた期限までに会費をお支払いください。会費の支払いがない場合には脱退扱いとなり、見舞金等を給付できない場合があります。
- ・会費は原則として3ヵ月前納ですが、会によって異なります。
- ・お申込み人となれるのは東京都内の青色申告会の会員にかぎり、会費は経理上申告会費と同様の扱いとなります。
- ・加入申込書(票)に必要事項を記入・押印(または署名)のうえ、ご所属の青色申告会へお申込みください。
- ・ご加入にあたって被保険者の健康状態について告知が必要です。医師の診査はありません。
- ・ご加入にあたり、被保険者の同意確認のため、加入申込書(票)被保険者氏名欄への自署または被保険者氏名欄への記名+押印(被保険者による)が必要となります。
- ・**入院は1日目から給付します。日帰り入院も原則対象となります。**
- ・2026年5月1日以降に行う共済会の自家共済(入院見舞金・特別弔慰金・傘寿金など)の給付請求については、2024年5月1日以降に発生した給付事由が対象になります。但し、給付事由発生時に、青色共済に加入していた被保険者のみが対象です。
- ・特に脱会のお申し出がない限り、自動更新となります。
- ・本人が受け取った給付金は原則として非課税です。(所得税法施行令第30条)
※税務の取扱いについては、2025年10月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取扱いが適用されますのでご注意ください。詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

早めの加入
★
早めの安心



【健康に関する告知】 以下の告知事項に該当しなければお申込みできます。

告知事項	(1)告知日から過去3ヶ月以内に以下別表の病気により医師の治療(指示・指導 ^{*1} を含む)・投薬をうけたことがありますか。 (2)告知日から過去1年以内に以下別表の病気により手術または継続して2週間以上の入院をしたことがありますか。 (3)告知日から過去1年以内に以下別表の病気により2週間以上にわたり ^{*2} 医師の治療(指示・指導 ^{*1} を含む)・投薬をうけたことがありますか。
------	---

別表「お申込みいただけない病名」

心臓・血管	狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心不全、心筋症、不整脈、大動脈瘤、大動脈解離、 高血圧症 (高血圧症は告知日現在満36歳以上の方は告知事項に該当しません。その他当別表の病気でも告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。)
脳・精神・神経	脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血)、てんかん、統合失調症、躁うつ病、うつ病、抑うつ状態、神経症、パニック障害、不安障害、適応障害、睡眠障害、自律神経失調症、認知症、アルコール依存症、パーキンソン病、パーキンソン症候群
肺・気管支	慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性気管支炎、肺気腫、気管支拡張症
胃腸	かいよう性大腸炎、クローン病
肝臓・すい臓	肝炎(肝炎ウイルス感染を含む)、肝硬変、肝機能障害、すい炎
腎臓	腎炎、ネフローゼ、腎不全、のう胞腎
がん・しゅよう	がん^{*3} 、しゅよう(良性は除きます)
その他	リウマチ、こうげん病、紫斑病、 糖尿病 (糖尿病は下記のすべての項目を満たす場合に限り告知事項に該当しません。その他当別表の病気でも告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。) 告知日現在の満年齢:50歳以上・告知でおたずねしている期間内のインスリン治療:なし・糖尿病による合併症(神経障害、網膜症、腎症など):なし・直近のHbA1cの検査値:7%未満

※1「指示・指導」とは:医師の診察・検査をうけた結果更に検査をすすめられること、治療・投薬・入院・手術をすすめられること、日常生活指導・勤務上の制限・アドバイス等をうけることをいいます。なお、健康診断や人間ドックの結果通知書による再検査の指示・生活指導などは医師の指示・指導に該当しませんが、その結果にもとづき医師(検査機関の医師・産業医を含みます)から直接指示・各種指導を受けている場合は、該当します。

※2「2週間以上にわたり」とは:一連の病気やけがで、医師の治療(指示・指導を含みます)や投薬をうけ、転院・転科を含め、初診から終診までの継続加療期間をいいます。(実際の診療日数ではありません。)

※3 おたずねしている「がん」は、右記を含みます。悪性しゅよう、悪性新生物、癌、肉腫、白血病、リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群、真性赤血球増加症(多血症)、慢性骨髄増殖性疾患、本態性(出血性)血小板血症、カルチノイドなど(上皮内がんは除きます。)

◎告知事項に該当がなくお申込みいただいたとしても、過去の告知や傷病歴等によりご加入いただけない場合があります。

この資料は2025年11月時点の団体定期保険・団体傷害総合保険の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。損保の詳細内容については取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。

青色共済制度は、東京青色申告会連合会共済会の自家共済(病気や災害の入院等を保障)、団体定期保険(死亡や所定の高度障害状態を保障)と団体傷害総合保険(災害の死亡や後遺障害を補償)を組み合わせた制度です。

団体定期保険 事務幹事会社:第一生命保険株式会社

東京都千代田区有楽町1-13-1(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:080-2143-4075

団体傷害総合保険 取扱代理店:株式会社東京青色

東京都千代田区九段南4-8-36(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:03-3230-8501 FAX:03-3230-8655

団体傷害総合保険 引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課

東京都新宿区西新宿1-26-1(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:050-3808-3328 FAX:03-6388-0157

(登)C25E6151(2025.11.18)

SJ25-10144(2025.11.25)

2026年度の青色ドック(市ヶ谷会場)実施スケジュール

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
7月7日(火)	8月21日(金)	9月9日(水)	10月8日(木)	11月6日(金)	11月16日(月)

実施場所:東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36) ※JR、各地下鉄「市ヶ谷」駅下車徒歩約5分

お申込み:ご所属の青色申告会にお願いいたします。★受診料等の詳細はご所属の青色申告会にてご確認ください。

標準検査項目

医師問診(計測・腹囲測定)・血圧測定・尿検査・心電図検査・胸部X線撮影・視力検査・聴力検査・血清アミラーゼ検査・胃部血液特殊検査(ペプシノゲン、ピロリ菌)・血液検査・CRP検査・腫瘍マーカー検査(全員:胃がん/男性:肺がん/女性:乳がん)

選択検査

①前立腺検査 ②エストロゲン検査 ③喀痰検査 ④便潜血反応検査(青色共済加入者無料) ⑤眼底検査
 ⑥B型肝炎検査 ⑦C型肝炎検査 ⑧骨粗しょう症検査 ⑨腹部超音波検査 ⑩乳腺超音波検査
 ⑪甲状腺血液検査 ⑫甲状腺超音波検査
 【腫瘍マーカー】⑬肺がん ⑭肝臓がん ⑮膵臓がん ⑯子宮・卵巣がん
 健診の結果、精密検査が必要な方には健診結果表と併せて「診療情報提供書(紹介状)」を無料で提供します。

今年もあります!【セット割引】

★肝炎検査セット割引

⑥B型と⑦C型の肝炎検査を両方受診の方

★超音波検査セット割引

⑨腹部と⑩乳腺の超音波検査を両方受診の方

★腫瘍マーカーセット割引

⑫肝臓と⑬膵臓のがん腫瘍マーカーを両方受診の方

★甲状腺検査セット割引

⑪血液検査と⑫超音波検査を両方受診の方

※割引金額・受診料についてはご所属の青色申告会へご確認くださいませようお願いします。